

座間市における事件の再発防止策の実施状況

実施状況			
再発防止策	担当省庁	令和2年度までの主な取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)【令和2年度予算額】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)
1. SNS等における自殺に関する不適切な書き込みへの対策			
(1) 削除等に対する事業者・利用者への理解の促進			
① 利用規約等(自殺の誘引情報等の書き込みの禁止・削除等)による対応の徹底等に関する事業者への要請	総務省	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者団体に対して、加盟事業者へ自殺の誘引情報等への対応の徹底を周知させるとともに、事業者団体自らにおいて必要措置を講じることについて、要請を行った(平成29年11月10日)。 ○自殺の誘引情報等の書き込み禁止を利用規約等に明記し、利用者に注意喚起することとともに、その規定を適切に運用を行うよう、事業者団体に対して改めて要請(29年12月7日)。 ○各事業者団体は、それぞれの加盟事業者への要請を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺の誘引情報等に対する事業者の取組状況について、運用上の問題や具体的な対応に係る相談等はないかフォローアップを行った。事業者団体によれば、令和3年2月現時点では、自殺の誘引情報等の書き込み禁止を利用規約等に明記・運用する取組みに関し、加盟事業者において特段の問題等は出てきていないとの回答が示された。
	総務省 経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ○SNS事業者による自主的な取組の状況について、フォローアップを継続するとともに、必要に応じて更なる取組強化の働きかけ等の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○SNS事業者による自主的な取組の状況について、フォローアップを継続するとともに、必要に応じて更なる取組強化の働きかけ等の検討を行う。
② 利用規約等の遵守に関する利用者への注意喚起	総務省	<ul style="list-style-type: none"> ○人を自殺に誘引・勧誘する情報等を書き込むことは利用規約等に違反する旨等を盛り込んだe-ネットキャラバンの内容を基に、利用者のSNSの適正利用を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○人を自殺に誘引・勧誘する情報等を書き込むことは利用規約等に違反する旨等を盛り込んだe-ネットキャラバンの内容を基に、利用者のSNSの適正利用を引き続き促進。
	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ○インターネット安全教室等で配布する資料を更新した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○インターネット安全教室等で配布する資料を必要に応じて更新予定。

実施状況			
再発防止策	担当省庁	令和2年度までの主な取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)【令和2年度予算額】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)
	警察庁	<p>○ インターネット利用を通じた児童の犯罪被害を防止するため、最近の被害事例や相談窓口等を盛り込んだリーフレットを作成し、警察庁ウェブサイトに掲載するとともに、都道府県警察を通じて児童、保護者等に配布(令和3年1月)。 【令和2年度予算額：490千円】</p>	<p>○ インターネット利用を通じた児童の犯罪被害を防止するため、最近の被害事例や相談窓口等を盛り込んだリーフレット、DVD等を作成するなど、広報啓発活動を推進。</p>
	文部科学省	<p>○ 有識者の意見を得ながら、情報モラル教育の推進に係る教師用指導資料の改訂版を作成・公開(令和3年3月)。 【令和2年度予算額：情報モラル教育推進事業37百万円の内数】</p>	<p>○ 有識者の意見を得ながら、情報モラル教育の推進に係る教師用指導資料の改訂版を作成・公開。</p>
(2) 事業者・関係者による削除等の強化			
① 事業者による自主的な削除の強化	警察庁	<p>○ 民間委託により運営するインターネット・ホットラインセンターにおいて、一般のインターネット利用者等から自殺誘引等情報を受理し、サイト管理者等への削除依頼を実施。</p>	<p>○ インターネット・ホットラインセンターにおいて、一般のインターネット利用者等から自殺誘引等情報に関する通報を受理し、サイト管理者等への削除依頼を実施する予定。</p>
② 事業者による削除を支える団体の支援	警察庁	<p>○ 民間委託により運営するインターネット・ホットラインセンターにおいて、一般のインターネット利用者等から自殺誘引等情報を受理し、サイト管理者等への削除依頼を実施。 ○ インターネット上の自殺誘引等情報を収集し、インターネット・ホットラインセンターへ通報する業務(サイバートロール業務)を民間委託により実施。 【令和2年度予算額：ホットライン業務等の外部委託 127,933千円】</p>	<p>○ インターネット・ホットラインセンターにおいて、一般のインターネット利用者等から自殺誘引等情報に関する通報を受理し、サイト管理者等への削除依頼を実施する予定。 ○ インターネット上の自殺誘引等情報を収集し、インターネット・ホットラインセンターへ通報する業務(サイバートロール業務)を民間委託により実施予定。 【令和3年度予算額：ホットライン業務等の外部委託 125,416千円】</p>

論評

実施状況			
再発防止策	担当省庁	令和2年度までの主な取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)【令和2年度予算額】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)
③ インターネット・ホットラインセンター及び違法・有害情報相談センター間の連携強化	総務省 警察庁	○両センター、警察庁及び総務省により意見交換を実施(平成29年12月5日)し、両センターが受理した通報等で、自らの事業対象ではなく、相手方に対応することが適当と認められるものについては、通報者等に対し適宜その旨を教示するなど、両センター間の連携を継続。	○違法有害情報相談センターで受理した相談に関して、インターネット・ホットラインセンターにて対応することが適当と認められる案件については、随時相談者に対してその旨を教示できるような体制を整備し、インターネット・ホットラインセンターとの連携を図った。 ○インターネット・ホットラインセンターにおいて、自殺に関する相談として通報が寄せられたものについては、その都度違法・有害情報相談センターの窓口を教示している。
2. インターネットを通じて自殺願望を発信する若者の心のケアに関する対策			
(1) ICTを活用した相談機能の強化			
① ICTを活用した相談窓口への誘導の強化	厚生労働省 経済産業省 総務省	○自殺願望を表す用語が検索された場合等に適切な相談窓口を案内する取組の実施を検索事業者に対して要請(2017年11月22日)。 ○自殺願望を表す用語が検索された場合等に適切な相談窓口を案内する取組の実施をSNS事業者に対して要請(2017年11月30日)。 ○検索事業者、SNS提供事業者と自殺対策関係NPO法人のつなぐ場を開催し、取組の紹介や意見交換を実施(2017年12月12日)。 ○「検索サービスの健全な発展に関する研究会」の臨時会合において、検索事業者と意見交換を実施し、自殺予防に向けた事業者間の連携強化を確認(2017年12月19日)。	○引き続き、検索事業者及びSNS事業者による自主的な取組の状況について、フォローアップを継続するとともに、必要に応じて更なる取組強化の働きかけ等を検討する予定。
○左記働きかけの結果、2018年4月末までに検索事業者(6社)はすべて、PC及びスマートフォンポータルサイトで「死にたい」等のキーワードを検索したユーザーに対し、検索結果の最上段に厚生労働省のHPに掲載した相談窓口情報のページを掲出させ、ユーザーを誘導し、適切な支援につなげられるよう対応していただいた。SNS提供事業者は、自殺関連ワードの検索をしたユーザーに対し、それぞれが提携・パートナーシップとなっている民間支援団体やNPO団体の相談先を掲出したり、HPへ誘導したりするなどの取組を実施。			

実施状況			
再発防止策	担当省庁	令和2年度までの主な取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)【令和2年度予算額】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)
		<p>令和2年度までのHP(自殺対策の施策情報ページ)において相談窓口情報を整理。検索事業者(6社)、SNS提供者(5社)に対し、同HPへの誘導を行うことについて検討を依頼(2017年12月28日)。</p> <p>○検索事業者、SNS提供者事業者への個別ヒアリングにより、ICTを活用した誘導・相談支援の取組や課題について情報交換を実施(2018年10月)。</p> <p>○自殺願望を表す用語が検索された場合等にインターネット人権相談受付窓口等を案内する取組を実施(令和2年6月8日～7月8日、2年8月21日～9月19日、2年8月21日～9月28日、2年12月20日～3年1月16日)するなど、若者を効果的に相談窓口につなげる支援等を促進。【令和2年度予算額:3,516,958千円の内数】</p>	<p>○自殺願望を表す用語が検索された場合等にインターネット人権相談受付窓口等を案内する取組を実施するなど、若者を効果的に相談窓口につなげる支援等を促進する予定。【令和3年度予算額:3,552,024千円の内数】</p>
	法務省	<p>○Twitter社では、自殺願望を表す用語が検索された場合に、新たに提携した自殺防止支援のNPO法人の連絡先が表示される新しいシステムを世界に先立って構築した旨を公表(平成30年1月17日)。</p> <p>○nanameueでは、有害情報の検出率の向上を目指し、目視での監視の際のNGワードを増加。</p> <p>○アップランドでは、自殺関連ワードを含む書き込みを送受信した場合、警告文を出すようにシステムをアップデート。</p> <p>○グリー、Facebook Japan、DeNA、Mixiでは、青少年ネット利用環境整備協議会の緊急提言に沿った対応を実施。</p>	<p>○Twitter社等による相談窓口への誘導の強化についての自主的取組を支援する。</p>
	経済産業省	<p>○Twitter社では、自殺願望を表す用語が検索された場合に、新たに提携した自殺防止支援のNPO法人の連絡先が表示される新しいシステムを世界に先立って構築した旨を公表(平成30年1月17日)。</p> <p>○nanameueでは、有害情報の検出率の向上を目指し、目視での監視の際のNGワードを増加。</p> <p>○アップランドでは、自殺関連ワードを含む書き込みを送受信した場合、警告文を出すようにシステムをアップデート。</p> <p>○グリー、Facebook Japan、DeNA、Mixiでは、青少年ネット利用環境整備協議会の緊急提言に沿った対応を実施。</p>	<p>○Twitter社等による相談窓口への誘導の強化についての自主的取組を支援する。</p>

		実施状況		
再発防止策	担当省庁	令和2年度までの主な取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)【令和2年度予算額】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)	今後の課題と令和3年度の実施予定 【令和3年度予算額】
	総務省	<p>○内閣官房孤独・孤立対策担当室が事務局を務めるソーシャルメディアの活用に関するタスクフォース(TF-NotAlone)の枠組みの下で、内閣官房、厚生労働省、文部科学省と連携し、①SNS上の既存のプッシュ型の発信サービスに関する情報整理、②SNSを含む検索連動型の相談窓口案内に係る有効なキーワードや窓口の追加について、事業者との連携構築及び事業者への働きかけを行った。</p> <p>○令和2年8月から、厚生労働省Webサイト「まもろうよ」を新設し、電話やSNS等の相談窓口の紹介を行うほか、支援情報検索サイトやゲートキーパーなどの自殺対策の取組情報を発信。</p> <p>○検索事業者・SNS事業者に対して、上記内容を周知するとともに、自殺につながる用語の検索が行われた場合、同Webサイトへの誘導を行うこと等を依頼。</p> <p>○厚生労働省Webサイトについて、スマートフォン対応など若者向け改善を実施。</p> <p>【令和2年度予算額：本省費 95,831千円の内数】 【令和2年度予算額：地域自殺対策強化交付金 2,628,988千円の内数】</p>	<p>○ソーシャルメディアの活用に関するタスクフォース(TF-NotAlone)の枠組みの下で、内閣官房、厚生労働省、文部科学省と連携し、①SNS上の既存のプッシュ型の発信サービスに関する情報整理、②SNSを含む検索連動型の相談窓口案内に係る有効なキーワードや窓口の追加について、事業者との連携構築及び事業者への働きかけを行った。</p> <p>○自殺対策推進室で運営する「支援情報検索サイト」について、PC用ブラウザにのみ対応していたものを、平成30年4月からスマートフォンにも対応できるようシステム改修を行った結果、対前年度と比較して倍以上のユーザー数及びページビュー数となった。自治体の周知協力もあり、支援を必要としている人が適切な支援策に辿り着くためのツールとして活用され始めていると評価する。</p> <p>【ユーザ数】 ・平成29年4月～30年3月：16,728人 ・30年4月～31年3月：37,111人 ・31年4月～令和2年3月：53,070人 ・2年4月～3年3月：120,612人 【ページビュー数】 ・平成29年4月～30年3月：82,402PV ・30年4月～31年3月：168,186PV ・31年4月～令和2年3月：213,745PV ・2年4月～3年3月：376,891PV</p>	<p>○引き続き、ソーシャルメディアの活用に関するタスクフォース(TF-NotAlone)の枠組みの下で、内閣官房、厚生労働省、文部科学省と連携し、各種取組を進める。</p> <p>○関係省庁と連携し、事業者への働きかけを継続。 ○「支援情報検索サイト」の更なる活用と普及を地方自治体を通じて促進。 ○先駆的な実践事業の実施結果を踏まえ、効果的な事業を検討する。 【令和3年度予算額：本省費 64,219千円の内数】 【令和3年度予算額：地域自殺対策強化交付金 2,781,088千円の内数】</p>
	厚生労働省			

実施状況				
再発防止策	担当省庁	令和2年度までの主な取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)【令和2年度予算額】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)	今後の課題と令和3年度の実施予定 【令和3年度予算額】
			<p>○平成30年度の若者に向けた効果的な自殺対策に関する先駆的実践事業において、検索連動型広告による相談窓口への誘導方法について、効果測定・検証を行った。</p> <p>○地方公共団体(30自治体)に対し、SNS等を活用した児童生徒向けの相談体制の構築を支援した。</p>	
	文部科学省	<p>○いじめを含む様々な悩みに関する児童生徒の相談に関して、SNS等を活用する利点・課題等について検討を行うため、平成29年7月に有識者会議を開催し、30年3月、「SNS等を活用した相談体制の構築に関する当面の考え方(最終報告)」を取りまとめた。また、地方公共団体に対し、SNS等を活用した児童生徒向けの相談体制の構築を支援した。さらに、相談体制の在り方に関する調査研究を実施。 【令和2年度予算額：210百万円】</p>		<p>○SNS等を活用した相談事業として、引き続き地方公共団体の相談体制の構築に対する支援を行うとともに、相談体制の在り方に関する調査研究を実施予定。 【令和3年度予算額：5,278百万円の内数】</p>
② SNS等を活用した相談対応の強化	厚生労働省	<p>○自殺対策強化月間(平成30年3月)から広く若者一般を対象としたSNS相談事業を実施。 (SNS相談実施団体) 30年3月：13団体 30年度：6団体 (31年3月は、3団体追加) 令和元年度：8団体 2年度：4団体 【令和2年度予算額：地域自殺対策強化交付金 2,628,968千円の内数】</p>	<p>○SNS相談事業では、若者を含め、対面や電話でのコミュニケーションが苦手な人を相談につなげることができるようになった。(相談者の8割以上が10代・20代)(相談延べ件数) 平成30年3月：10,129件 30年度：22,725件 令和元年度：45,106件 2年度：63,028件</p> <p>○SNS相談の支援ノウハウを集約したガイドラインを平成31年3月に公表。</p> <p>○30年10月からは、相談事業実施団体に生活困窮者自立支援制度における自立相談支援機関一覧を提供するとともに、都道府県等の生活困窮者自立支援制度主管部局等に対して、相談事業実施団体を周知。</p>	<p>○ガイドラインを活用し、引き続き、SNS相談事業を実施していく。その際、地域の具体的な社会資源へのつなぎに留意するとともに、実施団体の定期的な会合により事業の改善を図っていく予定。 【令和3年度予算額：地域自殺対策強化交付金 2,781,088千円の内数】</p>

実施状況			
再発防止策	担当省庁	令和2年度までの主な取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)【令和2年度予算額】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)
	内閣府	<p>○子ども・若者総合相談センターとしての機能を向上させる取組(SNSを活用した相談、助言等の取組の試行とその結果の共有)の支援を実施。 【令和2年度予算額：29,498千円の内数】</p>	<p>○地方公共団体における「子ども・若者総合相談センター」としての機能を担う体制の確保を推進してきており、令和3年1月1日現在、96の地域に「子ども・若者総合相談センター」が設置されている。 ○元年度及び2年度に左記取組を行い、都道府県及び政令指定都市設置の子ども・若者総合相談センターにおいてSNSを活用した相談等を導入する方法を検討し、結果を地方公共団体等に共有する。 【令和3年度予算額：33,223千円の内数】</p>
① 新たな居場所づくりのモデルの作成	厚生労働省	<p>○生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯の子どもに加えて、生活習慣・育居場所づくりに加えて、生活習慣・育居場所の改善に関する助言等を行う子どもの学習・生活支援事業を実施。 【令和2年度予算額：総額487億円の内数】 ○学校や家庭に居場所のない若者への対応も含め、複合的な課題を抱える生活困窮者に対する包括的かつ継続的な支援を行う相談支援員等を養成する研修を実施。 【令和2年度予算額：1.2億円】 ○住民の身近な圏域において、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みることができている環境を整備するため、住民が気軽に立ち寄ることができる居場所や活動拠点を設置する取組を支援する等のモデル事業を実施。 【令和2年度予算額：総額487億円の内数】</p>	<p>○生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援や居場所づくりに加えて、生活習慣・育居場所の改善に関する助言等を行う子どもの学習・生活支援事業を行う。 【令和3年度予算額：総額550億円の内数】 ○学校や家庭に居場所のない若者への対応も含め、複合的な課題を抱える生活困窮者に対する包括的かつ継続的な支援を行う相談支援員等を養成する研修を実施するために必要な予算を要求。 【令和3年度予算額：0.6億円】 ○令和2年に改正された社会福祉法に基づき、市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業(任意事業)を実施する。 【令和3年度予算額：総額76億円の内数】</p>
(2) 若者の居場所づくりの支援等			

実施状況				
再発防止策	担当省庁	令和2年度までの主な取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)【令和2年度予算額】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)	今後の課題と令和3年度の実施予定 【令和3年度予算額】
② 学校との直接のつながりを有さない若者の支援の推進	文部科学省	<p>○自殺対策に資する若者の居場所づくりに関する好事例を全国の地方公共団体へ提供。</p> <p>○地域自殺対策強化交付金を活用し、居場所づくりのモデル事業を実施。 【令和2年度予算額：地域自殺対策強化交付金 2,628,968千円の内数】</p> <p>○学校におけるSOSの出し方に関する教育の推進を、文部科学省・厚生労働省の連名で発出(平成30年1月23日)。</p>	<p>○実践的調査研究事業において、有識者を集めた検討会を実施するとともに、若者の居場所に関するヒアリング等を実施。</p> <p>○居場所づくりのモデル事業を実施中。</p>	<p>○居場所づくりのモデル事業の取組を踏まえて、全国的な展開を検討する。 【令和3年度予算額：地域自殺対策強化交付金 2,781,088千円の内数】</p>
	厚生労働省	<p>○わかものハローワーク、新卒応援ハローワーク等において、担当者制によるきめ細かな支援を実施。 【令和2年度予算額：126.9億円の内数】</p> <p>○地域若者サポートステーションにおいて、学校等との連携により、アウトリーチ型の相談等を活用し、高校中退者等への切れ目ない支援を実施。 【令和2年度予算額：53億円の内数】</p>	<p>○左記の通知を発出し、学校におけるSOSの出し方に関する教育の推進を図った。</p> <p>○わかものハローワーク、新卒応援ハローワーク等において、担当者制によるきめ細かな支援を着実に実施した。</p> <p>○地域若者サポートステーションにおいて、学校等との連携により、アウトリーチ型の相談等を活用し、高校中退者等への切れ目ない支援を着実に実施した。</p>	<p>○引き続き、学校におけるSOSの出し方に関する教育の推進について、「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」等において周知予定。</p> <p>○わかものハローワーク、新卒応援ハローワーク等において、担当者制によるきめ細かな支援を実施予定。 【令和3年度予算額：130.6億円の内数】</p> <p>○地域若者サポートステーションにおいて、学校等との連携により、アウトリーチ型の相談等を活用し、高校中退者等への切れ目ない支援を実施予定。 【令和3年度予算額：52億円の内数】</p>
	文部科学省	<p>○地方公共団体等の5団体(うち、2団体は平成29年度から継続、2団体は30年度から継続、1団体は令和元年度から実施)へ事業を委託し、高校中退者等に対する学習支援・学習相談の実施モデルを構築するとともに、その研究成果の全国展開を図る事業を実施。 【令和2年度予算額：69百万円】</p>	<p>○学習相談事業を利用した高校中退者等のうち、高卒認定試験又は高等学校を受験または就職活動をした者の割合：令和2年度に85.8%。</p> <p>○学習支援事業を利用した高校中退者等のうち、高卒認定試験に合格または就職した者の割合：2年度に54.1%。</p> <p>○各採択自治体において、それぞれの地域が抱える課題や活用できる資源に際し、ハローワークや地域若者サポートステーション等と連携した支援を実施しているところ。</p>	<p>○引き続き、高校中退者等に対する学習支援・学習相談を実施する地方公共団体に対する支援を実施予定。 【令和3年度予算額：5百万円】</p>

実施状況			
再発防止策	担当省庁	令和2年度までの主な取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)【令和2年度予算額】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)
③ 子ども・若者の自殺対策の更なる推進	厚生労働省 関係省庁	資料1-1の11	同 左
3. インターネット上の有害環境から若者を守るための対策			
(1) 教育・啓発・相談の強化			
	内閣府 警察庁 総務省 経済産業省	<p>○ 令和3年2月1日～5月31日まで、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を実施。関係省庁、地方公共団体、関係団体、関係事業者と連携し、スマートフォンやSNS等の安全・安心な利用のための啓発活動を展開した。</p> <p>○ 政府広報の新聞、ラジオ、インターネット広告等を用いて、SNSを含むインターネット犯罪被害防止等の広報啓発を実施。</p>	<p>○ 令和4年2月1日～5月31日までの間、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を実施予定。</p> <p>○ 政府広報の各種媒体で、SNSを含むインターネット犯罪被害防止等の広報啓発を実施予定。</p>
	内閣府	<p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞突出し (3年3月) ・ラジオ本編 (2年12月、3年3月) ・インターネット広告 (2年7月、11月、12月、3年1月、2月) ・政府インターネットテレビ (2年11月) ・政府広報オンライン (2年11月) ・視覚障害者等向け政府広報資料 (2年11月) <p>○ 各種広報媒体を用いた広報啓発を実施。</p>	<p>○ 各種広報媒体を活用した広報啓発を実施予定。</p> <p>○ 携帯事業者等において、引き続きリテラシーの向上等に関する取組を実施。</p>
	総務省	<p>○ 各種広報媒体を用いた広報啓発を実施。</p> <p>○ 携帯事業者各社や販売代理店によるフィッシュリテラシーのためのチラシの作成や店頭での配布等を通じた丁寧な説明の推進や、携帯電話事業者等によるインターネットの安心・安全な利用に係る啓発講座の実施を推進。</p>	<p>○ 各種広報媒体を活用した広報啓発を実施。</p> <p>○ 携帯事業者等において、引き続きリテラシーの向上等に関する取組を実施。</p>

実施状況	
再発防止策	<p>今後の課題と令和3年度の実施予定 【令和3年度予算額】</p> <p>○「無料通信アプリ等を使用したいじめ」や「リベンジポルノ」の問題などを盛り込んだ啓発冊子を活用して人権啓発活動を実施するとともに、この取組について、法務省ホームページに掲載するなどの周知広報を実施予定。 【令和3年度予算額：3,552,024千円の内数】</p>
担当省庁	<p>法務省</p>
令和2年度までの主な取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)【令和2年度予算額】	<p>○「無料通信アプリ等を使用したいじめ」や「リベンジポルノ」の問題などを盛り込んだ啓発冊子を活用して人権啓発活動を実施するとともに、この取組について、法務省ホームページに掲載するなどの周知広報を実施。また、全国の法務局において、同冊子を活用した人権啓発活動を実施した。</p> <p>○「春の安心ネット・新学期一斉行動」の趣旨に基づき、若者のインターネットリテラシーの向上に重点を置いた啓発活動を各法務局・地方法務局において実施。 【令和2年度予算額：3,516,958千円の内数】</p>
これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)	<p>○取組状況欄に掲げた取組を通じて、青少年のインターネットリテラシー向上に関する効果的な人権啓発活動を実施することができたものと考ええる。</p>

実施状況	
再発防止策	
担当省庁	<p>文部科学省 経済産業省 総務省</p>
令和2年度までの主な取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)【令和2年度予算額】	<p>○3省連名による事務連絡「インターネットの安全利用に関する研修の実施について」の事務連絡を教育委員会等に対して発出(平成29年12月28日、平成31年1月25日)し、生徒指導、教育相談、情報モラル教育等の関係教職員に対する研修等の充実を図るための取組を促進。</p> <p>○都道府県・指定都市教育委員会等の生徒指導、教育相談、情報モラル教育等に関する既存の研修等において、インターネットの安全利用について研修を実施している「インターネット安全教室」の講師を派遣した。</p> <p>○総務省・文部科学省の連名で、「e-ネットキヤラバン講座」の推進について(情報提供等)の事務連絡を教育委員会等に対して発出(令和2年2月1日)。</p> <p>○2年度よりe-ネットキヤラバンをオンラインで受講できるようにする等の受講方法の拡大を実施。</p>
今後の課題と令和3年度の実施予定 【令和3年度予算額】	<p>○引き続き、生徒指導、教育相談、情報モラル教育等の関係教職員に対する研修等の充実を図るための取組を促進する。</p> <p>○都道府県・指定都市教育委員会等の生徒指導、教育相談、情報モラル教育等に関する既存の研修等において、インターネットの安全利用について研修を実施している「インターネット安全教室」等の講師を活用するなどして、研修内容の充実を図る。</p> <p>○引き続き、e-ネットキヤラバンの取組を推進。</p>
これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)	<p>○左記の事務連絡を发出し、教育委員会・学校等において、生徒指導、教育相談、情報モラル教育等の関係教職員に対する研修等の充実を図るための取組を促進した。</p> <p>○都道府県・指定都市教育委員会等の生徒指導、教育相談、情報モラル教育等に関する既存の研修等において、インターネットの安全利用について研修を実施している「インターネット安全教室」の講師を派遣した。</p> <p>○e-ネットキヤラバンを全国の総合通信局等、市区町村、市区町村教育委員会及び関係機関・団体へ周知。</p>

実施状況	
再発防止策	担当省庁
令和2年度までの主な取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)【令和2年度予算額】	<p>○教育委員会等に対し、一斉行動期間中の学校・地域におけるスマートフォン等の安心・安全な利用のための教育・啓発の実施を依頼（平成29年11月29日、31年1月15日）。</p> <p>○スマートフォン等の安心・安全な利用に関する児童生徒向け啓発資料を作成し、令和3年2月に小学校3、6年生等に配布を実施。</p> <p>【令和2年度予算額：情報モラル教育推進事業 37百万円の内数】</p> <p>○情報モラル教育担当指導主事や各学校において生徒指導にかかわる教員等を対象とし、学校における情報モラル教育の指導力の向上を図るセミナー等を実施（情報モラル教育指導者セミナー令和2年度：4回）。</p> <p>【令和2年度予算額：情報モラル教育推進事業 37百万円の内数】</p> <p>○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置に係る経費を補助することにより、学校における教育相談体制を充実した。</p>
令和2年度までの取組の成果の評価 (数値目標（達成時期）と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)	<p>○教育委員会等において行動期間中に各種教育・啓発の取組が行われた。</p> <p>○児童生徒向けの啓発資料は令和2年2月に小学3、6年生全員と全小中高等学校に配布することができ、啓発が図られた。</p> <p>○情報モラル教育指導者セミナーは平成30年度、令和元年度ともに4回開催し、学校における情報モラルの指導の徹底を要請することができた。</p> <p>○ニッポン一億総活躍プラン等において、平成31年度までにスクールソーシャルワーカーを全ての中学校区（1万中学校区）に配置することを目標とし、令和元年度予算ではそのための予算を計上。</p> <p>○ニッポン一億総活躍プラン等において、平成31年度までにスクールカウンセラーを全公立小中学校（27,500校）に配置することを目標とし、令和元年度予算ではそのための予算を計上。</p>
今後の課題と令和3年度の実施予定 【令和3年度予算額】	<p>○教師用指導資料や児童生徒向けの啓発資料を周知し、学校における情報モラル教育の着実な実施を推進。</p> <p>【令和3年度予算額：情報モラル教育推進事業 54百万円の内数】</p> <p>○引き続き、各種会議、セミナー等において、学校における情報モラルの指導の徹底を要請予定。</p> <p>【令和3年度予算額：情報モラル教育推進事業 54百万円の内数】</p> <p>○教育相談体制の更なる充実に向け、スクールカウンセラー等活用事業【令和3年度予算額：7,483百万円の内数】、スクールソーシャルワーカー活用事業【令和3年度予算額：7,483百万円の内数】を計上。</p>
再発防止策	<p>○インターネット利用を通じた児童の犯罪被害を防止するため、最新の被害事例や相談窓口等を盛り込んだリーフレットを作成し、警察庁ウェブサイトに掲載するとともに、都道府県警察を通じて児童、保護者等に配布（令和3年1月）。</p> <p>【令和2年度予算額：490千円】</p> <p>○子供の性被害等に関する相談窓口を警察庁内する「びったり相談窓口」を警察庁ウェブサイトに掲載。</p>
	<p>○インターネット利用を通じた児童の犯罪被害を防止するため、最新の被害事例や相談窓口等を盛り込んだリーフレット、DVD等を作成するなど、広報啓発活動を推進。</p> <p>○子供の性被害等に関する相談窓口を警察庁内する「びったり相談窓口」を警察庁ウェブサイトに掲載し、適切な相談窓口を紹介。</p>
	<p>○警察庁において、児童の犯罪被害を防止するための広報啓発リーフレットを作成予定。</p> <p>【令和3年度予算額：490千円】</p> <p>○都道府県警察等において、引き続き、広報啓発活動を実施予定。</p>

実施状況				
再発防止策	担当省庁	令和2年度までの主な取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)【令和2年度予算額】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)	今後の課題と令和3年度の実施予定 【令和3年度予算額】
(2) 改正青少年インターネット環境整備法の早期施行				
	経済産業省 内閣府 総務省	○改正法に基づく事業者による青少年確認義務等の実施を徹底。 また、同法に基づき保護者において携帯電話端末等の使用者が青少年である旨の申出義務があること等について、周知啓発を実施。	○改正法に基づく事業者による青少年確認義務等の実施を徹底。 また、同法に基づき保護者において携帯電話端末等の使用者が青少年である旨の申出義務があること等について、周知啓発を実施。 併せて、フィルタリング等の青少年保護に係る取組の普及促進のための啓発等を継続的に実施。	○改正法に基づく事業者による青少年確認義務等の実施を徹底。 また、同法に基づき保護者において携帯電話端末等の使用者が青少年である旨の申出義務があること等について、周知啓発を実施。
	経済産業省	○改正法においてフィルタリングに関する義務が課される携帯電話の製造事業者に対して、早期施行への対応について要請、対応確認。	○改正法においてフィルタリングに関する義務が課される携帯電話の製造事業者に対して、早期施行への対応について要請、対応確認。	○インターネット接続機器の製造事業者及びOS開発事業者が法改正の趣旨を理解し、義務等を履行できるよう支援する。